

## 論文審査の結果の要旨

論文提出者：ティズリー・サラ・エリザベス  
(TEASLEY Sarah Elizabeth)

ティズリー・サラ・エリザベス氏の博士論文「木材工芸」の成立——近代日本の社会的ネットワークにおけるデザインの位置づけ」は、20世紀初頭の日本において、家具と室内装飾の設計・製作を意味する「木材工芸」というジャンルが成立する過程を、林業をはじめとする産業界との関係や教育・学術制度、植民地との経済ネットワークなどの側面から解明した論考である。

この論文は、主題設定や問題意識に始まり、基礎概念や単語の定義を含む序論に続けて、第一部「木材工芸の制度化」、第二部「木材工芸の位置づけにみえる近代の社会的ネットワークの権力関係」という二部五章にわたる議論を経て、結論が提示されるという構成を有している。第一部では、木材工芸が学術的な研究領域および専門職の対象として自律する過程がマクロな制度史の観点から論述され、第二部では、木材工芸の中心人物であった木檜怨一と森谷延雄の活動に焦点が当てられることにより、このジャンルの成立に作用した社会的ネットワークの様態が微視的に分析されてゆくことになる。

周到に主題と方法を規定した序論によれば、本論文の出発点は、「デザイン」としてあらかじめ認知された対象しか取り上げることのない従来のデザイン史に対する方法論的批判にあり、それゆえ本論文では、「木材工芸」を具体例に、近代的な「デザイン」を学術的研究および専門的製作活動の対象として構成した社会的諸要素・力とは何であったのかを、その起源に遡行して明らかにすることこそが目的とされている。したがってそれは、木材工芸のみにはとどまらない、デザイン史研究のあらたな方法論を提示しようとする、広範な射程をもった意欲的な試みでもある。

第一部第一章「木材工芸の構成要素」では、「木材工芸」を成立させる要因として、「木材工芸」という名称とその内容をなすべき実践、および社会的な場所という三側面からの分析が展開される。名称としての「木材工芸」は、林学の用語として登場したのち、「木材を使ったあらゆる製品およびその製造」という広い意味で用いられた。また、木材を用いた製品の技法が伝授される社会的な場となったのは工業学校の木工科であった。一方、やがて木材工芸の実践活動の内実をなすことになる室内装飾は、西洋建築のインテリアに関わるものとして導入され、高等実業教育機関に設置された「図案科」がその普及を担った。この図案科は、ものや空間の創造過程に「図案」に基づく意匠の制度を導入し、図案リテラシーを広めようとする、政府の教育政策と結びついていた。他方、産業界では、民営の洋風家具産業、指物大工の工房、輸出用和風家具工場といった生産現場が併存する状況が生まれていた。

このように、木工と装飾、実践と理論がいまだ分離していた1910年代までの状況に対し、これら諸要素が明治末期に結合し、「木材工芸」が自律したジャンルとして成立する過程を分析したのが、第二章「研究領域としての木材工芸の整理統合と流通」である。その過程で必要とされた情報の媒体として、ティズリー氏は、農商務省による国内木工産業の調査報告、その産物の展覧会、工芸学校の木工科をはじめとする教育組織、そし

て、1923年に「木材工芸学会」と改称されることになる檜葉会のような学会という四つの社会的回路を発見し、詳述している。

以上のような第一部の議論については、「木材工芸」や「工芸」といった名称・概念の起源に遡行したうえで、その意味の変遷を言説分析によって実証的に解明すべく、林業史から農商務省の各種報告書、さまざまな学校のカリキュラムや教科書、あるいは学会誌などといった、膨大な専門的・一次資料に丹念にあたった調査がなされている点が、審査委員からきわめて高く評価された。とくに林業との関係の分析は従来の研究にはない視点であり、木材工芸を対象としたことにより、明治の殖産興業政策との関連が非常に鮮明に浮かび上がる成果が得られたと言える。現在の視点をアナクロニズム的に過去に投影して、近代的な「デザイン」を20世紀初頭の「木材工芸」のなかに発見するのではなく、社会的ネットワーク内部から徐々に「木材工芸」というあらたな実践領域とその名が生成してくる過程を、この第一部が各種制度の歴史的分析を通して明らかにしている点は、デザイン史に対する方法論的な貢献と言ってよい。

このように比較的マクロな制度論から「木材工芸」の成立過程を検証した第一部に対し、第二部第三章「木材工芸と「学術＝産業界」の階級構造」は、木材工芸の学術的研究に従事した中心的人物である木檜一の活動に注目し、建築と木材工芸の関係を軸として、より細部に焦点を絞った分析が展開されてゆく。その過程で明らかにされるのが、学術界および産業界の一種の階級構造のなかで、建築に対して下位に置かれた木材工芸（木材工芸学者）の、戦略的な自己規定である。ティズリー氏は、家具製作法や建築製図法をめぐる木檜の著作を分析することにより、専門的な研究領域としての木材工芸が、家具をはじめとする室内装飾全般を職掌としてゆくばかりではなく、大工徒弟の図案リテラシー向上や女性に向けた住宅設計の啓蒙・教育活動を通して、建築に準じた空間形成活動に進出してゆこうとしていた点を突き止めている。この章における議論に対しては、「階級」といった概念がやや曖昧なままに使われている点への批判のほか、当時の家政学との関係をめぐる論述が弱いとの指摘が審査委員からなされた。しかし、確かに論述が「学術＝産業界」の構造と呼ばれる安定したシステムの記述に収斂しすぎるきらいはあるものの、木檜という個人を通して、木材工芸が自律化するために要した多面的戦略をあぶり出すティズリー氏の分析は鋭く、単なる進歩史観にはとどまらない、豊穡な議論が展開されていることは審査委員一同が認めるところであった。

第四章「近代日本の「中心／周縁」構造」では、同じく木檜一が徳島および満州へ派遣された経験の検討を通じて、東京と地方、内地と植民地といった「中心／周縁」の関係における、木材工芸の展開が論じられている。そこでティズリー氏は、木檜の徳島体験が、単なる中央から地方への情報発信にとどまるものではなく、地方の伝統的生産技術との出会いの契機であったこと、また、木材資源の利用と結びついた植民地政策の一環であった満州への派遣は、木材工芸をあらたに国際的な経済的ネットワークのなかに位置づける機会であったことを主張している。ここにおいてもまた、国内および植民地の各種地場産業や固有の資源と深く結びつきながら発展してきた、木材工芸というジャンルの性格が鮮明に描きだされていると言える。審査委員からは、第一部で農商務省の国内木工産業の調査報告を駆使して展開されたような議論を、海外についての調査報告を用いておこなえば、アジア各地域への視点がより広がったのではないかと、という指

摘があった。これは明治末期の貿易戦略と昭和初期のそれとを対比する展望を開くことにもなり、同じく審査委員から出された、国の殖産興業政策の時代的变化が明瞭に論述に反映されていない、という批判にも応えるひとつの方法であろう。

第三章、第四章に共通する問題点として指摘されたのは、満州体験を顕著な例として、木檜という人物は一貫して中央を代表する官僚として振る舞っており、彼を通して分析するかぎり、「中心／周縁」のダイナミックな運動やそれによるネットワークの不安定な揺らぎは十分見えてこないのではないか、という点であった。「中心／周縁」モデルの限界をめぐっては、例えば、ジル・ドゥルーズらが提示する「中継点」のモデルなどにより、中心化の構図に逆らう要素をとらえる枠組みが作りうるのではないか、といった助言が審査委員からなされた。しかしながら、これらの章におけるティズリー氏の論述は、第一部における制度論ときわめて整合した議論を展開しており、それによって相互に補い合う巨視的・微視的な分析を明確に提示している点は高く評価しうるものと判断される。

ティズリー氏は、続く第五章で森谷延雄の活動を取り上げることにより、木材工芸が孕んでいた異なる可能性への展望を示している。「世界の中の木材工芸」と題された第五章では、1920年代初頭に欧米に派遣された森谷の海外体験がたどられ、イギリス家具との出会いを通して得た、「国民の趣味」を反映した家具という理念や、それを体現したとも言える、ハイブリッドな感覚の洋風モデルルーム「小さき室内美術」という作品が論じられている。ティズリー氏はそこに、ローカルでありながら普遍的な「日本趣味」を演出しようとする森谷独特の「世界像」を見いだしている。この第五章は、第四章までの議論とはやや異質であり、その点では構成的に問題があるとの指摘もあったが、しかし、制度論や「中心／周縁」の図式、あるいは社会的ネットワークに還元されない木材工芸の産物それ自体がここで分析対象とされたこと、そして、木檜とは異なる、一種の世界戦略をもった森谷という存在が扱われたことによって、論述に大きな幅がもたらされた点は、審査委員一同が認めるところであった。この第五章の論述については、四章までの議論を補完するものとして、さらなる補足と展開が強く期待される。

第五章で森谷の活動の背景として、日本の中産階級向けの洋風家具の生産が論点とされたことをめぐっては、審査委員から、萩原朔太郎の詩における「寝台」という家具の形象を取り上げ、消費者の側における欲望の形態を、例えば文学作品を通して分析する可能性が示唆された。同様に、雑誌メディアもそのような検討の対象になろうという意見もあった。また、ティズリー氏との質疑によれば、実際には交流はなかったようではあるが、同時代の民芸運動との思想的つながりや、高村光太郎のような芸術家が抱えた葛藤との対比を通じて、単にシステムの揺らぎとして記述されるのではない、木材工芸の側からのシステムの批判や抵抗を、心理的な次元にまで踏み込んで追究することも、審査委員から提案された。

以上のような審査委員の指摘は、本論文が提示したきわめて刺激的な歴史像に喚起されてこそ、なされたものと言える。本論文の論述は、豊富な資料的裏付けを背景として、きわめて明快で力強い日本語の文体によって展開されており、誤字・脱字に始まる形式的な不備が存在するにもかかわらず、その論理の明晰さゆえに、読み進めることに困難はなく、むしろ、従来のデザイン史に対する方法論的な反省を踏まえ、近代的デザイン

の一分野としての「木材工芸」の成立を、社会的ネットワークの多面的な変化の分析によって鮮やかに描きだした力作という印象を強く残すものとなっている。そして、本論文が、デザイン史のみならず、近代日本社会・文化の歴史研究に大きく寄与しうる、優れた学術的業績である点については、審査委員全員の間で意見の一致を見た。

したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。